



常総インターチェンジ周辺整備事業について

不退転の決意と覚悟をもって

議員

この事業は62ヘクタールの大きな事業計画であるが、私が一抹の不安を感じているのは、国・県の助成対象でない市独自の構想案を持ち上げてルールに乗せたところである。本当にこの計画案が実現できるのか。レールから外れたときは大変なことになる。そこで、①コンサルタントの提案したアグリサイエンスバレーの内容変更はあるのか、太陽光発電の変更に何を充てるのか、②買収、賃貸借の承諾書はとる段階に入るのか、尋ねる。

都市建設部長

①太陽光発電については、再生可能エネルギーの固定買い取り価格が下落傾向である中、採算性が合わない状況が考えられる。戸田建設株式会社の企画提案内容は、太陽光発電からバイオマス発電への転換を視野に入れたものである。この案は構想段階であり、今後さらに検討していきたい。②買収予定地と賃借予定地の同意書・承諾書については、現在いただいていない。



圏央道常総インターチェンジ周辺

□ 〇 〇 〇 JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI □ 〇 〇 〇

議員

今後、国・県との調整協議を進めていき、認可申請を正式に提出する場合には、正式な同意書・承諾書をいただくことを想定している。現時点では時期尚早であると判断している。

私はこの事業に対して不信感を持っている。第1回検討会議の会議録をつくるための録音もとっていない。万が一何かあったときに責任の所在の持っていないきようがない。誰が責任を持つのか。職員をやめる、市長をやめてしまえば終わるというものではない。公金を使う以上、決意と覚悟をもち、間違いのないよう、肝に銘じて取り組んでもらいたい。

“不均一課税” 放置は行政の怠慢



常総市における都市計画税の現状と今後について問う



議員

面税がかけてられていて、その税率が違った場合のみを不均一課税と理解していた。ただ、市民の皆さまに納得いただける税制ではないという認識はある。

企画部長

見直し案はいつくかあるのか。①石下地区に市街化区域を設ける、②石下の都市計画区域はそのまま、下水道の受益者の地域に課税する、③都市計画税を廃止して、市民税あるいは固定資産税に上乘せする、④都市計画税は全廃する、以上の案を検討している。

議員

多くの自治体は税の見直しに数年かけ、同時に行政改革も行い時間をかけ検討しているが常総市はそれを1年でできるのか。

市長

28年3月まで1年半ある。4案から選ぶので難しいことではない。

議員

時間がないので検討はほとんどで、新たな財源もないまま都市計画税廃止では困る。1年かけてきちんと検討して、行政改革も同時に進行させて、市民が納得いくように考えてもらいたい。

企画部長

合併特例法では不均一課税は5年以内に直さなくてはならないと明記されていると思うが。

議員

10月から勉強会を組織して議論を行っている。

企画部長

都市計画税の一番の問題は不公平感である。都市計画税の用途を明確にし、さらには受益と負担を明確化することが重要である。調査検討ないし見直しは行われているのか。

議員

確かに文言はあるが、本市の見解としては、石下にも都市計